



まいづる 市議会だより

Maizuru City Council News Letter

No. 192

令和6年(2024)
11月23日

- 議会から市へ政策を提言
～「市民と議会のわがまちトーク」から
議員の議論を経て～
- 令和5年度一般会計決算を認定
- 令和6年度一般会計補正予算を可決

議会だよりは
このコードから
ご覧いただけます。



主 な 内 容	9月定例会のあらまし	2
	常任委員会の審査報告	2
	各会派討論の内容(議案)	4
	問責決議	6
	各会派討論等の内容(問責決議)	7
	議会防災訓練	8
	議案の採決結果	8
	代表質問	10
	一般質問	12
	令和5年政策提言に対する市の対応状況報告	19
	令和6年政策提言を市へ提出	20
	12月定例会の予定	20
編集後記	20	

スーパームーンに照らされるすすき

9月定例会のあらまし

- 市制施行80周年を迎え、徐々にコロナ禍前の生活を取り戻してきた一方で、台風7号による被災地域の早期復旧をはじめ、物価高騰の長期化により大きな影響を受けた市民や事業者の支援策に取り組んだ「令和5年度一般会計決算」を認定
- 原子力防災に係る避難路の改良工事において、追加の対策工事等を実施する「緊急時避難円滑化事業費」、市民の耐震化に対する意識の高まりにより、住宅の耐震化を促進する「民間建築物耐震改修等推進事業費」、地域活動を支援し放置竹林の減少や景観保全を図る「山から地域を元気にする事業費補助金」を要望件数の増加に応じて追加計上するなど、5億208万円の令和6年度一般会計補正予算(第3号)を可決
- 小学校の教師用指導書の取得について、3,000万円以上の動産の買入れは、議会の議決が必要であるが、議決を経ないまま契約を行っていたため、追認議案の提案において、全庁を挙げて再発防止に取り組んでいくことを確認し、可決

令和6年舞鶴市議会9月定例会は、9月3日から10月11日までの39日間開催されました。

9月定例会に市長から提案された議案は、令和5年度決算9件、令和6年度一般会計補正予算4件、条例3件、その他6件を合わせて22議案を審議した結果、全て原案どおり認定・可決しました。

また、議会提案につきましては、常任委員・議会運営委員の任期を2年に改める「舞鶴市議会委員会条例の一部改正」および「仲井玲子議員に対する問責決議」の2件を可決しました。

予算決算委員会の 主な審査内容

令和6年度一般会計
補正予算(第3号)

山から地域を
元気にする事業

Q 応募が想定よりも多かった理由をどのように把握しているか
A 整備に係る日当や委託料など、幅広く対象経費としており、地域活動の契機となり、多くの応募をいただいたのではないかと考えている。

校舎等改修事業費
(中学校)

Q 当初計画されていた中学校体育館のLED化や空調設備設計業務委託が4校から2校へ絞られた理由は
A 補助金が不採択されたことにより、令和7年度実施予定である2校を最低限設計するもの。

Q 今後の再生可能エネルギー導入の考えは
A 補助金の確保も含め全中学校の体育館への導入を検討していく。

令和5年度一般会計
決算の認定

世界記憶遺産国際
ブランド推進事業費

Q 首都圏でイベントを実施することにより、全国のメディアにPRできるとされたが、どの程度メディアに取り上げられたのか
A 30社以上のメディアにお集まりいただき、テレビ、新聞、雑誌で取り上げられた。

共助による移動手段
(memo)確立に
向けたMaas推進
事業費

Q 令和5年度の成果は
A 令和5年度に利用者からの要望が多かった電話による予約方法を取り入れ、年間利用回数が727回と前年度に比べて大幅に増加した。

マッチング率は95%となり、サービス利用希望者がほぼサービスを利用できた成果を得られたことで、令和6年度からの高野地域協議会による有償運送化につながった。

産官学によるICTを活用した防災・減災システム導入事業費

Q 防災訓練の会場等に職員が出向き、モニタリングシステムを周知すること必要では
A 出前講座等において、気象・防災情報の取得が可能なモニタリングシステムや防災アプリの周知を図っている。

医療対策費

Q 令和5年度の麻酔診療支援センターの運営は

A 令和5年4月に麻酔診療支援センターの人事をつかさどる京都府立医科大学の麻酔科教授が空席となった。麻酔診療支援センターの運営については、教授の意向も確認しながら進めていくということとをセンター会議において合意していることから、令和5年度は運営には至っていないが、センター医師や病院独自の麻酔科医確保により、麻酔診療体制は維持されている。

本会議において付託された議案は、福祉健康委員会1件、市民文教委員会3件、産業建設委員会1件、総務消防委員会4件、予算決算委員会12件であり、それぞれの委員会で審査しました。

常任委員会の審査報告

ものづくり「たから者」
育成奨学金

Q この奨学金の利用者のうち、何人が市内で就職しているのか

A 平成26年度から令和5年度までで、合計71人に利用いただき、そのうち、返還免除となる舞鶴市内での就職者は16人、進学により返還猶予中の方が11人、市外で就職された方が35人、在学中の方が9人という状況である。

中丹地域有害鳥獣処理施設一時保管庫整備事業費

Q 冷凍保管庫の整備について、予算額よりも決算額のほうが多くなっている理由は

A 当初は冷凍コンテナの設置を予定していたが、事業が進捗する中で、これまでと同様のプレハブの冷凍保管庫としたことにより、予算額を上回った。

常備消防費

Q 消防職員採用試験の申込状況は

A 高校卒業業者、大学卒業業者とも採用試験の申込者数が減っている。舞鶴市内の高校だけでなく、福知山市、綾部市、宮津市の高校にも足を運び、求人活動をする中で、採用試験の申込者数の増を図っている。

中学校部活動指導員配置事業費

Q 指導員を顧問として配置したことで教育現場の負担軽減につながっているか

A 専門の顧問の先生が居る場合でも協力し合って指導していただいている。指導員は試合の引率もできることから、学校からはありがたいという声も伺っている。

令和5年度舞鶴市病院事業会計の決算の認定について

Q 加佐診療所は年々患者数が減少しているが運営状況はどうか

A 外来診療は週5日、午前中に行っており、令和5年度の1日平均患者数は10人。診療データから受療動向を

分析したところ、人口減少に伴い患者数も減少していることが明確となった。今後ますます地域住民の高齢化が進む中、地域のかかりつけ医としてあるべき姿を考える時期に来ていると認識している。

常任委員会の
主な審査内容

福祉健康委員会

舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険被保険者が急患で病院等を受診し、医療費等の支払能力の有無が確認できない場合において、資産調査等を行い生活保護の要否判定を行う間、保険料等の支払いを最長1年間猶予することができるよう、国民健康保険条例参考例が改正されたことに伴い、条例を改正する。併せて、被保険者証の廃止に伴い、被保険者証の返還の求めに応じない者に対する罰則規定を削除するもの。

市民文教委員会

財産の取得について
(追認)(小学校教師用指導書)

小学校の教師用指導書の取得について、本来、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定されている予定価格3千万円以上の財産の買入れに該当していたにもかかわらず、本年4月、議決を経ないまま契約していたことから追認をお願いするもの。

Q チェック体制の強化は

A 教師用指導書である消耗品の取得が議決を要する財産に該当するという認識が不足していたことが原因であることから、組織的なチェック体制を講じ、再び同様の事案が発生することがないよう全庁を挙げて再発防止に取り組んでいく。

Q 4年に1回の購入となるが、前回と同じ手続を踏んだのか

A 前回の令和2年度は、学校単位で契約を行っていたが、今年度は、事務の効率化を図る側面から教育委員会の方で一括して契約する方法に見直したことから、予定価格が3千万円を超える結果となった。

Q 現時点で条例中の3千万円を他市の状況も踏まえ2千万円に引き下げる考えは

A 全庁的に消耗品が対象となる認識が不足していたことが原因で、条例で定める金額の多少によって起こった事案でないことから、条例改正を行う考えはない。



産業建設委員会
市道路線の認定について

城屋地区、野村寺地区において、府道志高西舞鶴線が整備されたことに伴い、旧道部分を新たに「城屋野村寺線」として市道認定しようとするもの。

総務消防委員会

訴えの提起について
(建物収去土地明渡請求事件)

南田辺の市有地所在の建物を収去し、土地を明け渡すこと、未払い賃料の支払い等を求める訴訟を提起するもの。

Q 建物の収去や未払い賃料の回収は可能か

A 相続放棄された物件であり財産管理人を相手方とした訴訟であることを鑑みると困難な状況ではあるが、隣家への影響が除かれることや市有地の有効活用も含め、適正な財産管理が可能になることから提起するもの。

討 論

令和6年10月9日の本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。

あらまし

委員会審査

討 論

問責決議

議会防災訓練

採決結果

代表質問

一般質問

政策提言報告

政策提言提出

定例会予定

編集後記

議会PR

討論 物価高騰で苦しむ
市民生活の支援優先に日本共産党議員団
小杉悦子

げ、介護保険事業会計では、必要な時にサービスが受けられるよう改善を求め、認定できない。

ゆとりある医療体制確立を

地域医療の確保では、公的4病院の再編・統合を見据えた議論を進めていくとされた。その方向が、市民の医療要求に沿ったものになるのかどうか、深く検討するべきである。コロナ禍で、感染症に脆弱な弱い保健医療体制が明らかになった。ゆとりある地域医療体制の確保が不可欠である。市民参加の観点で市民との対話を重視した取り組みを求める。

18 議案に賛成し、4 議案に反対する。

一般会計決算認定について、令和5年度までに20億769万3千円の支出がされた赤れんがパーク整備事業では、今後文部科学省所有の3棟と北吸三角地を活用する計画である。1棟約2億円かかる耐震補強は現計画の予算外であることから、物価高騰に影響を受けている市民生活を支援するべきと考え反対する。

国民健康保険、後期高齢者医療の事業会計では保険料の引き下

耐震工事だけでも1棟2億円
今後整備計画予定の赤れんが倉庫群討論 物価高騰対策と
安全・安心の事業を公明党議員団
松田弘幸

全議案に賛成する。

令和5年度一般会計決算の認定における歳入では、市民税や固定資産税、たばこ税が減少し、市税以外でも国庫支出金や諸収入、繰越金が減少した。一方、地方交付税やふるさと応援寄附金等に尽力いたし、予算確保をされ、債権管理にも努めていただいた。歳出では、原油価格・物価高騰緊急対策事業、京都府漁業協同組合の入札を電子化する事業補助、台風7号の被害からの復旧・復

興に取り組まれたことを評価する。

令和6年度一般会計補正予算では、複合災害発生時、住民避難ができる道路改良工事に期待する。しかし、再生可能エネルギー設備の導入と空調設備の設置等は、能登半島地震等の影響により、資源エネルギー庁の補助金が採択されなかった。小学校の教師用指導書の取得は、議会の議決が必要である財産に該当したが、議決に付されず契約をされた。今後は、再発防止に向けた全庁的な事務改善の徹底をお願いする。



台風7号からの復旧復興作業状況

討論 国・府・近隣市との
さらなる連携が必要自民党鶴岡クラブ議員団
肝付隆治

全議案に賛成する。

一般会計及び特別会計の決算の認定では、物価高騰支援、台風7号の災害復旧、総合計画後期実行計画の1年目の各種の取り組みがなされ、その結果、実質収支は10億1613万円の黒字となった。歳出における不

用額は31億8497万円、計画的な予算執行についてさらなる検討が必要である。主要財政指標と健全化判断比率については、特に問題となる点はないが、人口減少や企業の縮小などにより、市税収入の減少が見込まれ

るため、近隣市・府・国との連携の強化にさらに取り組むことを求め賛成する。

令和6年度一般会計補正予算(第3号)は、YMCA校舎の空調設備の更新と中学校体育館空調設備の整備事業について、財源としていたエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の不採択により自主財源等での実施となった。次回応募の際には、補助事業の目的に沿った内容となるよう、よく検討することを求め、賛成とする。



空調設備の更新が行われる舞鶴YMCA国際福祉専門学校

令和6年10月9日の本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。 討論 FMまいづるに出演紹介

全議案に賛成する。
令和5年度一般会計決算の認定について、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類感染症に移行した。社会活動の正常化が進んだ一年であったが、前年度と同様に物価高騰の影響を受けた市民や事業所への支援が必要となり、国の交付金等を活用した特別給付金事業、原油価格・物価高騰緊急対策事業を実施した。今後、市税収入、特に固定資産税の大幅な減少が見込まれる一方で、社会保障

討論 議会の議決を要する 契約事務周知徹底を

新政クラブ議員団
田畑 篤子



費の増加や図書館、学校等多くの公共施設の整備・改修に加え、防災対応への強化が求められる。第7次総合計画後期実行計画に沿った各施策を効率的に行い、健全な行財政運営に取り組むことを要望し、認定とする。
小学校教師用指導書の財産の取得について、発議から支出負担行為の認証という一連の決裁での組織全体の問題であり、職務上の自覚欠如に他ならない。今後、全庁を挙げて再発防止に取り組むことを求め、賛成する。



市は効率的な財政運営を

全議案に賛成する。
令和5年度一般会計決算の認定について、歳入総額39億6775万円、歳出総額38億5212万円となり、実質収支額が6億5273万円の黒字決算となった。80周年記念式典の開催に加え、まいづる細川幽斎田辺城まつりやみなと舞鶴ちゃった花火大会2023などは、市内外から多くの参加があり、本市の振興にも大きく資する取り組みである。

討論 実質収支額 6億5273万円の黒字決算

市民クラブ舞鶴議員団
福本 明日香



令和6年度一般会計補正予算(第3号)では、里山保全活動に取り組む団体への支援である山から地域を元気にする事業費補助金が、当初の予想を超える20団体の申請があったことによる増額補正であり、今後の取り組みに期待する。
校舎等改修事業費(中学校)では、能登半島地震被災地区以外の2次申請ができず、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金が不採択となり減額補正されたが、事業再検討後に上程された経緯は問題ないと確認し、確実な事業実施を求め、賛成する。



本市の山林の多くを占める竹林

FMまいづるに 出演しています

舞鶴市議会では、毎月1回、FMまいづるの「ななこちゃったラジオ」に議員が出演しています。

定例会の報告や市議会の進めている取り組みなど、議会に関するいろいろなことをお話ししています。



過去の放送内容も
お聴きいただけます。



今後の放送予定
12月20日(金)

放送
テーマ

「正副議長就任挨拶」
「12月定例会の主な議案紹介」など

これまでの
主な放送テーマ

「定例会の議案紹介、審査報告」
「市民と議会のわがまちトーク」
「議会の情報発信の取り組み」
「広報会議」「議会運営委員会」
「議員研修会」「請願・陳情」
「議会学習会」
「議会における防災訓練」 など

次回の放送予定やこれまでの放送内容について詳しくは、ホームページからご覧いただけます。



決 議

決 議

9月定例会で議員発議し、可決した問責決議は次のとおりです。

▽仲井玲子議員に
対する問責決議

舞鶴市議会は、二元代表制の一翼を担う市民の代表として、議会が担うべき役割を的確に果たすことにより、市民の負託に応え、市民福祉の向上と市勢の発展に取り組んでいる。

議員は、議会の構成員として、市政全般にわたって市民の多様な意見を的確に把握するとともに、常に自身の資質を高める努力を続け、高い倫理的義務が課せられていることを自覚しなければならぬ。また、市民の負託を受けた舞鶴市全体を代表する者として、常に良心と責任感を持って、自らの行動を厳しく律することにより、品位の保持に努めることが求められている。仲井玲子議員は、令

和6年8月14日に自身のFacebookにおいて、市民の方から又聞きされた相談を受けた際、それが事実であるかどうか確認しないまま、自分の勝手な解釈・思い付きに変換して相談者の意図しない内容へと改ざんし、実際の投稿として『本当に、こんなことまでするのかとビックリした件です。ある議員さんが「学校トイレの洋式化、府などから補助金が出るにも関わらず、鴨田市長がストップをかけている」とあちこちでふれ回っている』と記載し、長文につき割愛しますが、さらに「嘘をついて前市政のことを今の市長のことにすり替えるのは間違っていると思います」と投稿された。

当該Facebookに仲井玲子議員が投稿された事実関係を確認するため、8月20日の議員協議会でその内容の真実に関し、問い質したところ、「エビデンスを示せとなると、ちょっとこの場では用意できていない」旨の返答であった。改めて9月10日に議会運営委員会を開催し、各会派からの質問内容を事前に提出したところ、会議に出席したものの「今回、私の書いた内容が虚偽である、名誉毀損に当たると考えられるならば、裁判もしくは調停の場で話し合えばいい」「質問にお答えすることは拒否いたします」との回答であり、議会運営に係る事案の協議に協力体制を示す対応ではなかった。結果、市民の方から又聞きした内容を根拠もなくSNSに投稿したことで、特定の議員や会派を嘘つき呼ばわりし、名誉を傷つけただけでなく、あたかも舞鶴市議会でいじめが横行しているがごとくコメントされ、結果的に舞鶴市議会全体を誹謗中傷する事態となった。

以上の経過から、責任が問われる行為として、次の点が挙げられる。

1 相談者から聞いた内容をそれが事実であるかどうか確認しないまま投稿した行為、及び議会の会議内で根拠を示すこともできないまま返答を拒否する行為は、公人としての自覚に欠けており、他の議員の議員活動の妨げにつながるかねない。

2 これまでも数回、当時の議長等から指摘を受けており、今回もこのような自己の言動に対し、議会の要求する説明責任を果たすことなく、議員の言動の正否を問うのであれば規則を作るよう求めるなど自己の正当性を繰り返し、疑義があるのなら司法の場で争うことなど、およそ倫理的義務を遵守する姿勢が見られない。

3 誹謗中傷は一般社会で大きな問題として取り上げられており、厳罰化の動きもある中、市民の相談内容を手承も得ず、しかも異なる内容に改ざんして誹謗中傷を含む記事として投稿したことは、学校などにおいて大きな問題となっているいじめにつながるものである。

これらの行為は、舞鶴市議会基本条例第4条、議員の活動の原則に定める倫理的義務、言論の府、自身の資質を高める努力に照らして適切ではなく、市政の監視・評価を担う市議会として到底看過できないものではないため、以下に記載する内容について、誠意を持って対応するよう求める。

1 議員には、高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、対象となったSNSの投稿について、削除をすることはもちろん、誤りがあった点を丁寧に説明することによって誤解を解き、議会の信頼回復を講ずること。

2 議員は公人として、自身の発言に責任を持ち、節度ある行動をしなければならぬ。仲井議員からは10月21日の議員協議会で問責決議に対する報告がありました。詳しくは、舞鶴市議会ホームページからご覧いただけます。



令和6年10月9日の本会議において、提案された決議に対して発言があり、それに対する討論を行いました。

発言 討論

発言

問責決議についての発言

仲井 玲子 議員

8月に市民の方から電話で相談を受け、その相談内容に関わる議員の言動について、その議員の名前を伏せたまま、また、多数派議員についても批判する投稿をSNSで行った。多くの市民に舞鶴市議会の現状を知ってほしいからである。その投稿において、行き過ぎた表現となったことについては反省し、相談いただいた市民の方にはしっかりと謝った。SNS投稿に関しての規則やルールがない中、一部の議員の物差しで倫理的義務を遵守していないとされたことに對して、誰でも理解できる公平なルールのもと、利害関係のない第三者に判断してほしい。

討論

問責決議に賛成

自民党鶴政クラブ議員団

決議第3号に賛成する。本件は、一般市民からの通報により発覚したもので、仲井議員が誹謗中傷の内容のものをフェイスブックに投稿しており、倫理的に許されないのではないかと云うものである。仲井議員に相談された方は、「議員が市民から受けた相談内容を自分の都合の良い内容に作り替え、相談もなくフェイスブックに投稿、政局に利用するなど許されないことだ。」と強い憤りを示しておられる。市民の相談内容を相手に確認・了承も得ず、しかも異なる内容に改ざんし投稿したことは、市議会として看過できるものではない。

討論

議案にするのが適切でないと判断し反対

日本共産党議員団

決議第3号に反対する。「議員の言動については議員が責任を持つ」ということが、会派の立場である。議員個人はもちろん会派・党派も同じである。SNSには間違った投稿が広がる怖さもあり、とりわけ公人である議員のSNSについては根拠、エビデンスに十分配慮し慎重な扱いが求められる。仲井議員のSNSには議会や議員の信頼を損なう内容が多々認められることから適切に訂正、削除を求める。この決議案は、仲井議員のSNS上の発信とそれをめぐる言動を問題としており、議会の中で発言・言動ではない。議案にすることが適切でないと判断し、賛成できない。

討論

事実根拠を示さない対応は不誠実

公明党議員団

決議第3号に賛成する。この決議では、仲井議員のSNSの内容を問題視した。議会運営委員会では、議員個人が市政を非難したとする根拠を明確に示す答えがなく、対応が不誠実。責任ある発言や行動に欠けており、他人を侵害している。仲井議員は、これまでも同様の事例で、多くの苦情があり、耳を貸さない姿勢で、多くの議員に迷惑をかけてきた。事実に基づかない誹謗中傷をSNSで繰り返すことを放置すると、他の議員の議員活動の障害、議会の信頼性にも悪影響を及ぼす。この決議を契機に、仲井議員自身の行動を振り返り、相手の立場に立った行動や発言を願う。

討論

議会での議論にはそぐわないとし反対

市民クラブ舞鶴議員団

決議第3号に反対する。当会派として、仲井玲子議員に対しての間責決議が議会の問責相当として、私たちが疑義を判断し、責任の有无を決定する立場にないと考えている。まずは、第三者を入れた上でSNSのルールを決める議論をするべきである。批判部分は、市民の代表として市民の声を代弁するなどの議員も互いに思う部分はあったはずである。事実をしっかりと伝え誤解されない発言が大切で、議員としての発言には注意すべきと、当会派の討論では述べてきた。全議員が市民への説明を正しく行い、互いに市政の発展を願う議論することに努めるべきと考える。

討論

嘘の情報で誹謗中傷 議会品位を傷つけた

新政クラブ議員団

決議第3号に賛成する。議員の発言は思想、信条について自由であるが、大きな責任を負っている。本事件は仲井議員が事実に基づかない誤った情報を流布すること、特定の個人および会派を攻撃して名誉を棄損したこと、議会の権威と品位は著しく棄損した。自ら事件の説明することを拒否し反省することもなく、記事の訂正や削除、謝罪もなければ、自己正当化に終始した。人格を誹謗中傷する情報を不特定多数に広域・広範囲に発信して、著しく人権と人格を否定する行為を、議会として断じて容認することはできない。よって決議に賛成する。

議会の防災訓練を実施

令和6年8月20日(火)

舞鶴市議会では、災害時において議会・議員が果たすべき役割を的確に果たせるように、災害対応の基本的な考え方や行動マニュアルを取りまとめ、定期的に防災訓練を実施しています。

今回は、第1部として、会議の開催中に地震が発生した想定で、円滑な避難の手順を確認したあと、議員活動中に接していた人などが心停止したことを想定し、救急救命士の資格を持つ消防職員による心肺蘇生の講習を受けました。

各議員は、それぞれ過去に心肺蘇生法について学んだ経験もありましたが、考え方や道具・方法は、変化・進化するものであり、定期的に学ぶ必要性を改めて感じました。

続いて、第2部では、大雨により市内各地で被害が発生している想定で、議員の安否と、議員が把握した災害情報をweb上のシステムを利用して共有・伝達する訓練を行いました。

今後も、議会・議員として必要な行動を認識し、いざというときに機能するよう訓練と検証を繰り返してまいります。

19: 2024/8/20(火) 13:28
1 高野川(西高橋茶臼山橋付近)
2 大雨により左岸決壊、民家多数浸水また通行不能
3 8月20日 13:25
4



web上のシステムを利用した情報伝達



心肺蘇生講習



地震を想定した避難訓練

【会派】 鶴政…自民党鶴政クラブ議員団、新政…新政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、市民…市民クラブ舞鶴議員団、無会派…会派に所属しない議員 ☆舞鶴市議会の議員定数は25人です。

川口孝文	肝付隆治	谷川眞司	水嶋一明	南正弘	今西克己	田畑篤子	野瀬貴則	眞下隆史	眞下弘明	山本治兵衛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	伊田悦子	小杉悦子	小西洋一	西村正之	廣瀬昇	福本明日香	高橋秀策	仲井玲子	議決をした日
鶴政	鶴政	鶴政	鶴政	鶴政	新政	新政	新政	新政	新政	新政	公明	公明	公明	公明	共産	共産	共産	市民	市民	市民	無会派	無会派	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	10月9日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	10月9日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	10月9日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	10月9日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	除	10月9日

あらまし

委員会審査

討論

問責決議

議会防災訓練

採決結果

代表質問

一般質問

政策提言報告

政策提言提出

定例会予定

編集後記

議会PR

議案の採決結果

(令和6年9月定例会) 会期:9月3日～10月11日



令和6年9月定例会での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しております。

全会一致で可決した予算議案

- 令和6年度舞鶴市一般会計補正予算(第3号)
- 令和6年度舞鶴市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)
- 令和6年度舞鶴市介護保険事業会計補正予算(第1号)
- 令和5年度舞鶴市水道事業会計の決算の認定及び利益の処分について
- 令和5年度舞鶴市下水道事業会計の決算の認定及び利益の処分について
- 令和5年度舞鶴市病院事業会計の決算の認定について
- 令和5年度舞鶴市貯木事業会計の決算の認定について
- 令和5年度舞鶴市駐車場事業会計の決算の認定について
- 令和6年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)



全会一致で可決した条例議案

- 舞鶴市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市保育所条例及び舞鶴市認定こども園条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決したその他の議案

- 訴えの提起について(建物収去土地明渡請求事件)
- 和解について(建物収去土地明渡等請求調停事件)
- 工事請負契約について(舞鶴市西消防署庁舎新築(電気設備)工事)
- 工事請負契約について(舞鶴市斎場火葬炉設備等更新工事)
- 市道路線の認定について
- 財産の取得について(追認)(小学校教師用指導書)

全会一致で可決した議会提出議案

- 舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

賛否が分かれた議案

【議決結果】可…可決、修可…修正可決、否…否決、同…同意、不同…不同意、承…承認、認…認定、可認…認定及び可決、採…採択、不採…不採択

【賛否】○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

議員名等(会派内は五十音順)		出席者数	投票者総数	賛成	反対	棄権	議決結果	上野修身	尾関善之
								鶴政	鶴政
市長提出議案	令和5年度舞鶴市一般会計の決算の認定について	24	24	21	3	0	認	○	○
	令和5年度舞鶴市国民健康保険事業会計の決算の認定について	24	24	21	3	0	認	○	○
	令和5年度舞鶴市介護保険事業会計の決算の認定について	24	24	21	3	0	認	○	○
	令和5年度舞鶴市後期高齢者医療事業会計の決算の認定について	24	24	21	3	0	認	○	○
議会提出議案	仲井玲子議員に対する問責決議	23	23	16	7	0	可	○	○

令和6年9月13日に本会議を開き、5人が代表質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

代表質問

令和6年 舞鶴市議会9月定例会代表質問

令和6年9月13日

順番	質問方式	会派名及び氏名	質問事項	
1	3分割	日本共産党議員団 小西 洋一	1 「平和と人権を発信する舞鶴市」について	2 「記録的な猛暑から市民の命と健康を守る取組」について
			3 公共施設の統廃合・再編問題と「舞鶴市図書館基本計画」について	
2	一括	公明党議員団 小谷 繁雄	1 市政・財政運営について	2 本市の浸水対策事業について
			3 地方就職学生支援事業について	
3	一問一答	市民クラブ舞鶴議員団 福本明日香	1 本市の地域医療について	2 本市の食を支える一次産業について
			3 本市の教育について	4 引き揚げの史実と後世に発信する重要性について
4	一問一答	自民党舞鶴クラブ議員団 谷川 真司	1 舞鶴市の地震対策について	2 東舞鶴の浸水対策について
			3 PFASについて	
5	一問一答	新政クラブ議員団 山本治兵衛	1 令和5年度決算を経た今後の考え方について	2 舞鶴市の将来像について
			3 前代未聞の減額補正について	4 給食費の無償化について
			5 山陰新幹線の誘致促進について	6 市長の政治信条について

※一 括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式

※3 分割…質問項目を分野ごとに3回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※一問一答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち、各議員が記述の主な質問事項以外の詳細は、ホームページに掲載しています。

また、本会議の様子は、YouTubeで動画配信を行っておりますので、ホームページからご覧ください。

舞鶴市議会

検索



「二度と悲劇を繰り返さない」
浮島丸殉難の碑

追悼集会が行われてきたことは、誠に意義深いものと認識している。

答弁 昭和53年に殉

難の碑が建立され、浮島丸殉難者を追悼する会が主催者となり、多くの方のご尽力で毎年追悼集会が行われてきたことは、誠に意義深いものと認識している。

答弁 東地区を含む

分館の詳細なイメージについて、利用可能なスペース等々の検証と検討を進め、一定の案を早期に示したいと考えている。また、今年度中に分館の詳細を決定したいと考えている。

答弁 静溪ポンプ場を含む浸水対策事業の進捗に影響を与え、他の排水区も含め、計画見直しが必要。



早期建設が期待される静溪ポンプ場の現場

の土木工事は、当初契約から約9億円の増額となり、工期が変更され、令和11年度末の完了見込みとなった。その後、令和6年4月には、現計画の設計が現場と合わず、現契約が解除されている。建設工事が遅れる中、本市の浸水対策事業の全体計画を明確にして、今後の浸水対策事業を進めるべきと考える。また、全体計画の見直しに伴い、静溪ポンプ場の建築設計の見直しも必要と考えるが、本市の見解を問う。

要である。令和6年度、雨水管理総合計画の策定を進め、雨水整備の優先度の高い排水区や、早期に整備が必要な雨水ポンプ場や貯留施設・管路施設について検討する。静溪ポンプ場の建設設計の見直しは、雨水管理総合計画において、より浸水被害に対する安全度の高い施設整備を目指し、位置や規模なども再度検討する。

代表質問
Q 浮島丸事件の追悼事業に対する見解は
A 誠に意義深いものと認識している



日本共産党議員団
小西 洋一

代表質問
Q 静溪ポンプ場の建設見直しの検討は
A 雨水管理総合計画で建設を再検討する



公明党議員団
小谷 繁雄

令和6年9月13日に本会議を開き、5人が代表質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

代表質問

代表質問

Q 医療機能最適化
検討会議を経た見解は

A 今後の具体的な議論が
期待できる



市民クラブ舞鶴議員団
福本明日香

質問 今年度始まった舞鶴市医療機能最適化検討会議は、第2回目の概要が公開された。

医療現場が今抱えている問題が明確化し、今後の方向性を具体的に話し合う場として、深くまで踏み込んだ内容まで出ている。過去2回の検討会議を経た、本市の見解について問う。

答弁 公的4病院の経常収支がマイナスという厳しい状況だけでなく、医師・診療科の偏在による多発性外傷や合併症へのワンストップ対応などの課題が生じている。今後は機能や施設の再編・統合を見据えた議論を行い、より具体的な議論が期待できると考えている。

Q 農業支援施策への
思いは

A 積極的に
取り組んでいく

質問 本市では、農業経営を支援する「農地を守る担い手応援事業」と「スマート農業支援事業」に取り組んでいるが、その思いについて問う。

答弁 認定農業者に加え、国や府の補助金の対象とならない地域営農グループへの支援等を行ってきた。今後

も地域や生産者の声を聞き、課題解決に積極的に取り組んでいく。



欠かせない農業機械

代表質問

Q 水道水PFASの
安全性の確認は

A 検査の結果、本市の
水道水は安全である



自民党鶴岡クラブ議員団
谷川眞司

質問 京都府は綾部市内を流れる河川から、国の暫定指針を大幅に超える濃度の有機フッ素化合物が検出され、

同市の犀川と支流の天野川の5カ所を調べたところ、4カ所で暫定指針値の最大で56倍に達していたと発表した。検出されたのは、泡消火剤等に使われるPFOSとPFOAである。市は周辺住民に井戸水を飲むのを控えるように呼び掛けている。上流から流れ出たPFASは二箇取水場へと流れ込むが、安全は確認されているのか。

答弁 本市は、令和3年度から水質測定項目にPFASを追加し、今年度も二箇取水場

で水道原水の測定を行ったが、1リットル当たり7ナノグラムと国の暫定目標値50ナノグラムを大きく下回り、水道水の安全性に問題はない。由良川、伊佐津川、河辺川のPFASの検査では、暫定目標値を大きく下回り、与保呂など全14カ所で水道原水を測定している。測定結果は、府、市の公式ホームページで公表され、本市の水は安心であると伝えていく。



令和3年度から水質測定項目にPFASを追加（二箇取水場）

代表質問

Q 議会の議決なく
財産取得は背信行為では

A 市民の信用を失墜
重く受け止める



新政クラブ議員団
山本治兵衛

質問 先般、議会の議決を経ないまま小学校の教師用指導書を購入し、既に使用している現状が報道で発表された。地方自治法に定めがあり、かつ、本市も条例を規定して法の定めのもと売買契約が運用されている中、今回の事例は市民の信頼を著しく裏切るもので、決してあってはならない行為である。行政の最高権者である市長は、今回の件に関してどのような考えを持っているのか。今後の再発防止も含め、市の見解を問う。

答弁 議会の議決を経ずに、法令に反した契約を行ったことは、絶対にあつてはならないことであり、行政に對する市民の信用を失墜させる結果を招いたことを、大変重く受け止めている。今回の原因は、法令の認識不足であることから、今後はこのような事態が発生しないように、全職員への周知をはじめ、会計事務研修における徹底のほか、事業実施段階におけるチェック体制の構築など、全庁を挙げて再発防止に取り組んでいきたい。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（一部抜粋）
第3条
地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格3,000万円以上の不動産又は動産の買入れ又は売払い（土地については、一件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）とする。

根拠となる条例 市長まで決裁がなされていた

※ PFAS … 主に炭素とフッ素からできた「有機フッ素化合物」のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」（ピーファス）と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。「PFAS」は、自然分解されにくく、長期にわたり環境に残留すると考えられ、漏洩による水環境及び水道水への影響が懸念されている。

令和6年9月17日、18日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

令和6年 舞鶴市議会9月定例会一般質問

令和6年9月17日、18日

順番	質問方式	氏 名	質問事項
1	2分割	廣瀬 昇	1 地域医療の在り方について 2 公共交通について
2	一括	松田 弘幸	1 プラスチックごみについて 2 基地との共存のまちづくりについて
3	一問一答	田畑 篤子	1 教育と医療・福祉の連携について 2 第7次舞鶴市総合計画 第2章 第4節「安心して暮らせる支え合いのまち」について
4	一問一答	肝付 隆治	1 舞鶴市の未来を担う子どもたちの家庭教育について 2 地域コミュニティの基盤を支える社会教育人材の育成について
5	一問一答	小杉 悦子	1 障害者施策の充実について 2 加齢性難聴者の補聴器購入支援について
			3 農業施策の充実について 4 現行の健康保険証を残すことについて
6	3分割	仲井 玲子	1 女性が帰ってきたくなるまちづくりについて 2 地域の居場所づくりについて
			3 ネーミングライツの取組について
7	一括	西村 正之	1 ユネスコ世界記憶遺産10周年に向けた取組について
8	一問一答	杉島 久敏	1 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について 2 小学校体育館への空調設備設置について
9	一問一答	野瀬 貴則	1 財政の運営方針と改革について 2 まちを盛り上げる観光振興について
10	一問一答	上野 修身	1 道路インフラの整備について
11	一問一答	伊田 悦子	1 より豊かな学校給食について 2 東地区における浸水災害対応等について
			3 教育環境の整備について
12	2分割	高橋 秀策	1 中央図書館整備について 2 赤れんが周辺等まちづくりについて
			3 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金について
13	一問一答	眞下 弘明	1 舞鶴市が防災士を養成することについて 2 ペット同行避難、避難所について
			3 防災スペシャリスト、地域防災マネージャー制度について
14	一問一答	南 正弘	1 不燃ごみの対応について 2 市道及び市管理の河川について
			3 一般質問について
15	一問一答	今西 克己	1 森林環境税・森林環境譲与税・豊かな森を育てる府民税について 2 舞鶴警察署との安全・安心まちづくり協定について
16	一問一答	川口 孝文	1 舞鶴市消防団各消防分団の負担軽減等について 2 舞鶴市中央図書館計画について
			3 舞鶴市地域防災計画等について
17	一問一答	眞下 隆史	1 舞鶴市長と市民の対話集会の効果と 2 ネーミングライツ・パートナーについて
			今後の活用について
18	一括	水嶋 一明	1 国道27号西舞鶴道路及び引土境谷線工事の進捗状況について 2 子どもから高齢者までのスポーツの推進について
19	一問一答	尾関 善之	1 高潮対策について 2 持続可能なまちづくりについて
			3 持続可能な地域医療について

- ※一 一括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式
 ※2 分 割…質問項目を分野ごとに2回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式
 ※3 分 割…質問項目を分野ごとに3回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式
 ※一問一答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち、各議員が記述の主な質問事項以外の詳細は、ホームページをご覧ください。

※本会議については、YouTubeで動画配信を行っておりますので、ホームページをご覧ください。

舞鶴市議会

検索



求められる安全・
安心な医療への会議

質問 舞鶴市医療機能最適化検討会議では、医師の偏在、令和5年度の公的4病院の赤字が明らかになった。市はこの課題をどのように解決するのか。また、看護人材確保の一環として、中学生や日星高校看護科の生徒に対する医療職への働きかけについて問う。

答弁 市民が安心して医療を受けられる体制の確保に向け、関係機関と連携を密にし、議論を深めたい。また、若い世代が医療職に興

一般質問
Q 地域医療の課題に対する解決策は
A 医療体制の確保に向けて議論を深めたい



味を持ち、市内の医療現場で働く意欲を高める取り組みを実施する。

質問 公共交通の施策と評価は
A 交通手段の確保に努める
Q 高齢者のタクシー利用は料金の高さから気軽に利用しづらい状況がある。市は、公共交通の施策や実施状況についてどう評価しているのか。また、市民の移動に関する新たな施策について問う。

答弁 交通事業者を支援し、市民や企業・団体と連携して、公共交通ネットワークの維持・活性化につなげた。また、新たに公共ライドシェアを高野地域以外でも活用し、交通手段の確保に努める。

あらまし

委員会審査

討論

問責決議

議会議決

採決結果

代表質問

一般質問

政策提言報告

政策提言提出

定例会予定

編集後記

議会PR

令和6年9月17日、18日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

一般質問

Q 野原地区で実施の
野外環境学習拡大を

A 地元校区の環境に係る
教育活動を進める



公明党議員団
松田 弘 幸

質問 大浦小学校の
5年生が海洋プラス
チック問題を学ぼうと
野外環境学習に取り組
まれ、飲料業界6団体
でつくる食品容器環境
美化協会から「環境美
化教育優良校等表彰」
の最優秀校4校に選ば
れ、そのうちの一つの
環境大臣賞に輝いた。
児童たちが海岸のごみ
拾いを長年続け、地域
の人たちに活動の輪を
広げていることが評価
された実績である。

重要であり、野原観光
協会環境部との連携し
た取り組みは参考にし
ていきたいと考える。
環境についての学習は、
校区のクリーンキャン
ペーンや川探検、竹林
の見学から課題を見つ
けるなど各校で行って
いる。まずは自分の住
む校区に目を向け、児
童の興味関心に応じて
地域ごとの特色や地域
人材、資源を生かした
教育活動を進めていく。

答弁 地域と連
携した環境学習は、



海洋プラスチック環境学習

一般質問

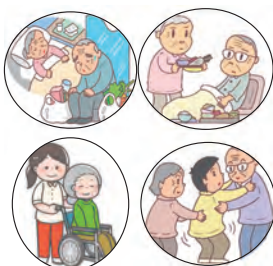
Q 教育現場への
作業療法士の導入は

A 協働した児童生徒への
支援は大変重要



新政クラブ議員団
田 畑 篤 子

質問 医療・福祉専
門人材の教育現場へ
の導入は、先生方に子
どもをより知ってもら
えることに意義がある。
※「バイオ・サイコ・ソー
シャル」が整備されて
こそ先生の力が発揮で
きる。行政が中心とな
る教育と医療・福祉の
連携について、本市の
考えを問う。



介護側にも支援が必要

答弁 それぞれの専
門家から多角的な視点
でアセスメントし、学
校・医療・福祉等が連携
協働して児童生徒を支
援していくことは、大
変重要であると考え

Q ケアラー支援
条例の見解は

A 市として制定の
考えはない

質問 家族の介護は
家族がすべき、家族は
無償の介護資源という
考えを越えて、ケアラ
ーを社会的に認め、ケ
アラーのおかれている
状況や問題を社会的支
援の対象とし、個人と
して尊重される健康的
な生活を営むことを目
指す「ケアラー支援条
例」制定について問う。

答弁 社会で介護者
を支援するという同様
の趣旨を高齢者保
健福祉計画や障害
者福祉計画に盛り
込み、取り組んで
いることから、条
例制定する考えは
ない。

一般質問

Q 社会教育士養成の
仕組みづくりを

A 地域づくりの要となる
人材を掘り起こす



自民党鶴岡クラブ議員団
肝 付 隆 治

質問 持続的な地域
コミュニティの基盤を
つくり上げるためには、
社会教育施設の機能強
化や、社会教育人材の
養成および活躍促進等
を通じた社会教育の充
実を図る必要がある。
令和2年度より創設さ
れた社会教育士は、講
習・養成課程の修了者
に付与される称号で、
舞鶴版社会教育の施策
の一つである人材育成
のためのリーダー的存
在になるものと考え
る。本市においても
社会教育士養成の仕
組みづくりを検討す
べきと考えるが、市
の見解を問う。

答弁 社会教育士
については、私たち
のまちや暮らしなど、
さまざまな課題の解
決に向けて地域に暮



社会教育士を知っていますか

らす皆さんを支えるこ
とができるものと考え
ているが、現時点では、
各地域における社会教
育士の養成に特化した
仕組みづくりは考えて
いない。ただ、新たな
地域のつながりづくり
や、地域の課題解決に
向けて、社会教育士と
同様の役割を担う地域
づくりの要となる人材
のサポートや育成、掘
り起こしを引き続き
図っていく。

令和6年9月17日、18日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問



「聞こえ」の改善で
豊かな暮らしを

質問 「聞こえ」が悪くなっても年だからと諦める高齢者が多い。
①早期発見、早期治療は、第9期高齢者保健福祉計画の政策目標に合致するものと考ええる。
②衰えた聴覚を補聴器によって補うことは、生活の質の向上などにつながるものと考ええるが、市の見解を問う。

答弁 ①早期発見、早期治療は、市が目指す健康寿命の延伸につながるものと考ええる。
②補聴器を利用することとは、日常生活の質の

一般質問
Q 補聴器による高齢者の聞こえの改善は
A 日常生活の質の向上につながる



日本共産党議員団
小杉 悦子

向上につながるものと認識している。

Q 緊急にクマ対策強化を
A 積極的対策を府に要望

質問 クマの捕獲頭数は近年になく多く、飼い犬が襲われるなどの被害も出ており、人的被害が心配される。京都府内のクマの捕殺頭数の半数は本市であり、その原因など府と連携し、緊急的に実態把握を進めるべきでは。

答弁 クマの捕殺頭数は令和6年度8月末で69頭、目撃情報も1.6倍と増加している。生息頭数調査や動態調査の充実、捕獲も含めた個体数管理など、積極的なツキノワグマ対策を府に要望している。

一般質問
Q 女性が帰ってきたくなるまちづくりを
A 男女格差解消と地域への愛着を醸成する



会派に所属しない議員
仲井 玲子

質問 地方において若年女性のUターン率が若年男性に比べて低い傾向がある。女性の社会減は人口減少につながる。女性としての役割を押し付けられず、就労における男女平等が保証され、その上で結婚、出産への配慮があるまちが女性にとって住みやすいまちではないか。また、若い世代がまちづくりを自分ごととして考え、思い描いた未来像を発信することが故郷への愛着を育て、帰ってきたくなるまちづくりとなると思うが市の見解を問う。

答弁 若年女性人口の減少は本市にとっても課題である。就労におけるジェンダー平等の推進は、企業活動における男女格差の解消が必要であり、男女共同参画部門と産業振興部門が連携した取り組みを推進している。また、対話集会を通じて、若者が地域の課題や将来に対し「何ができるのか」自分ごととして考えるきっかけとなった。今後地域への誇りや愛着を醸成し、若者の考えを発信する機会を増やしていく。



ジェンダーギャップ解消のまちづくりを

一般質問
Q 世界記憶遺産登録の意義と現状は
A 引き揚げの史実を末永く後世に継承する



市民クラブ舞鶴議員団
西村 正之

質問 2015年10月10日、シベリア抑留等の本国への引き揚げの記録がユネスコの国際リストに登録され、資料の世界的重要性や希少性とともに、本市の知名度も向上したものと認識している。登録後、資料を収蔵する舞鶴引揚記念館も着実に国際的なブランドとして認知度を高めていたが、コロナ禍により、入館者の減少や活動の制限などもあった中、登録の効果をとどのうに現在につなげているか、改めて世界記憶遺産登録の意義と現状について市の見解を問う。

答弁 多くの市民とまちぐるみで取り組んだ結果、2015年10月10日にユネスコ世界記憶遺産の登録を果たし、本市に全国から託された引揚関連資料が世界の記憶となった。2018年には、市内の20団体からの要望で、引揚第1船が入港した10月7日を「舞鶴引き揚げの日」に制定した。引き揚げの史実が過去の出来事として薄れつつある中、末永く後世に継承することが本市の使命であると考える。



ラーゲリでの食事の様子
(舞鶴引揚記念館 展示風景より)

令和6年9月17日、18日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

一般質問

Q 小学校体育館空調設備は慎重な検討を

A 導入方式について研究しながら取り組む



公明党議員団
杉島久敏

質問 市内18の小学校体育館への空調設備設置が推進されていくものと認識しているが、本市はどのようなプランをお持ちなのか。小学校体育館においては、部活動がある中学校と異なり、空調設備の運転時間が圧倒的に短いことから、EHPに比べ、消費電力を10分の1にカットできるGHPによる空調設備設置が最適と考える。電気、再生可能エネルギー、ガスの特徴について見

直し、見積もりとコストシミュレーションによる慎重な比較検討を行うべきではないか。

答弁 小学校体育館へのエアコン設置については、学校施設の在り方等も考慮しながら、今後、検討していく考えである。体育館の利用状況や使用時間など運用状況に適した設備方式、導入・維持管理コストについて比較検討していくことになるものと考えている。また、国の補助金制度の動向を注視し、リースや工事等、導入方式についてよく研究しながら、取り組んでいく考えである。



体育館に設置された空調設備（八幡市）

一般質問

Q 観光消費額増加で活気あるまちへの策は

A 宿泊客の増加を目指し取り組みを進める



新政クラブ議員団
野瀬貴則

質問 本市の昨年の観光入り込み客数は約197万人であった。この数字は京都府北部エリアで2位であり、観光先として選ばれるまちとして大変良い数値だと考える。しかし、一方で宿泊客数は約10万人に留まった。これは京丹後市の3分の1、宮津市の6分の1であり、観光消費額が伸び悩む要因だと考える。訪れる方が舞鶴での宿泊に至らない原因の分析と、課題解消に向けた今後の観光施策の方針を問う。

答弁 京阪神地域からの高速道路網の利便性向上により、車で本市まで容易に日帰りができることや、ビジネス利用客が多いからと考える。宿泊割合と観光消費額の課題は、観光庁の補助事業を活用し、市内の宿泊施設の高付加価値化、古民家改修による長期滞在等で観光客に選ばれる宿泊地化を進めている。また、豊富な海産物や京野菜による食のブランドの磨き上げにより泊食分離の特色を生かし、満足度の向上と観光消費額の増大を図っていく。



新たな観光施設 atick に期待したい

一般質問

Q 街路樹の管理の在り方は

A 街路樹沿線の方々のご意見を伺い検討



自民党鶴岡クラブ議員団
上野修身

質問 道路沿いの街路樹は、人々に憩いや癒しを与える効果があると思う反面、大径木の倒木、落葉のごみ問題、枝葉で道路標識が見えにくいこと、また、根上がりによる路面の損傷により歩行者・車椅子・ベビーカーの通行を妨げていることなどが課題である。東京都日野市では、歩道でイチヨウの木が落下し下敷きになる痛ましい報道があった。近年、全国的にこういった事故が増加している。本市として、街路樹の目的や課題、今後の整備と管理の在り方について、見解を問う。

答弁 街路樹は適正な管理を怠ると歩行者や車両通行の妨げとなるだけでなく、景観も損なうことから、市では、計画的に路線を選び、毎年春と秋の2回に分けて剪定している。また、市民からの通報や道路パトロールにより、枯れ木の撤去や害虫対策、樹木の診断を実施している。今後、街路樹を整備する際には、沿線の方々のご意見を伺い検討する。



落ち葉などが課題となっている街路樹

※ EHP … Electric Heat Pumpの略。電気モーターでコンプレッサーを駆動させる冷暖房空調システム。

※ GHP … Gas engine driven Heat Pumpの略。ガスエンジンでコンプレッサーを駆動させる冷暖房空調システム。

あらまし

委員へ審査

討論

問責決議

議会防災訓練

採決結果

代表質問

一般質問

政策提言報告

政策提言提出

定例会予定

編集後記

議会PR

令和6年9月17日、18日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

あらまし

委員会審査

討論

問責決議

議会防災訓練

採決結果

代表質問

一般質問

政策提言報告

政策提言提出

定例会予定

編集後記

議会PR



次なる無償化は
小学校給食

質問 より豊かな学校給食の実現に向け、①学校給食費無償化は、「義務教育は無償とする」憲法の理念の実践と考える②子どもたちからスクールランチは冷たい。給食時間が短いと聞くが、食育の観点からスクールランチ方式、給食時間の見直しが必要では③小学校給食費無償化早期実現の考え等について問う。

一般質問
Q 豊かな学校給食の実施と次なる無償化は可能な限り早期実現に向け取り組む



日本共産党議員団
伊田悦子

ことが目的である②温かいものが食べたいとの意見も聞くが、現時点ではスクールランチ方式を継続する。給食時間の延長は厳しいが、校長会と相談の上、検討する③可能な限り早期実現に向け取り組む。

Q 床下浸水にも見舞金支給を
A 施策を推進し被害軽減を図る

質問 舞鶴市災害見舞金支給規程において、見舞金の対象は、床上浸水であり、床下浸水は対象でない。床下浸水も対象にすべきでは。

答弁 日常生活への影響の大きさを基準としている。地域の特性に応じてさまざまな施策を推進し、浸水被害の軽減を図っている。

一般質問
Q 中央図書館整備、今後のスケジュールは令和9年度末に開館予定



会派に所属しない議員
高橋 秀 策

質問 中央図書館整備について①図書館では、豊富な蔵書を借りたり、静かな環境で読書や勉強に集中することができる。また、レファレンスサービスで課題解決できるなどの魅力もあるが、中央図書館の魅力は②東図書館廃止の理由は、建物の老朽化や大規模改修に約6億円、年間5千万円の経費等がかかること。また、東西図書館が整備された当時と人口規模が異なっている点を考慮すると統合の考えは正しいと考える。東分館の具体的な規模等はどのようなものか③今後のスケジュールについて問う。



(仮称)舞鶴市立中央図書館 外観イメージ
提供：遠藤克彦建築研究所（第3回ワークショップ時点）
レファレンスサービスの充実等
魅力がいっぱいな中央図書館

一般質問
Q 防災士に対しての期待や養成の意図は自助、共助をけん引する役割に期待



新政クラブ議員団
眞下 弘 明

質問 地域防災力の向上を目指し、令和4年度から地域の防災活動を担う市民を防災士として養成する講座が開設され、本年度の募集もすぐに枠が埋まるほど市民の防災減災の意識が高まっている。そのような中、防災士に対する期待や養成される意図を問う。



自助、共助で防災に強いまちを

答弁 防災士は、防災に対する意識と一定の知識、技能を持ち、防災リーダーとして地域防災力を高める活動が期待されている。また、自助、共助で防災に強いまちを

Q 防災士と防災組織の連携は
A 円滑な連携に向け取り組む

質問 災害による被害を最小限に抑えるためには、地域ぐるみで防災体制を確立することが重要である。自主防災組織や自治連合会、消防団等との連携が必要と考えるがいかがか。

答弁 大規模災害時、消防や警察等の救援活動が機能するまでの間、防災士には、初期消火や避難誘導、避難所開設などの活動が期待されている。今後、円滑な連携ができるよう取り組んでいく。

令和6年9月17日、18日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

一般質問

Q 市道、市管理河川の
草木伐採の対応は

A 安全確保のために
作業を実施している



草木が成長し一部見えない
ガイドポスト

質問 市道および市管理の河川で草木がはみ出し、交通の妨げになっている場所がある。市民から「市役所は見回りをしていると聞いているが、見回りだけで何もしないのか。」と相談を受けている。市道、河川等の草木の伐採については、当該町内会にお世話になるのであれば、どのような説明や指導をされているのか。また、町内

答弁 本市が行う道路パトロールで、危険箇所や張り出し、すぐに対応しなければならぬ場所を発見した場合は、その場で職員が対応したり、できない場合は、応急処置をした上で、業者を手配して対応している。

また、集落間を結ぶ道路等の除草・伐採については、交通量が多く幹線となる市道を中心に、草が伸びて見通しが悪い箇所や、通行の障害となる箇所等、安全確保のために作業を実施している。

一般質問

Q 本市の森林環境税の
具体的な活用は

A 里山整備活動の
財源として活用している



新政クラブ議員団
今西 克己

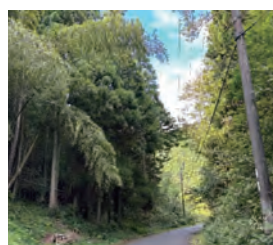
質問 森林環境税は、令和6年度から個人住民税均等割りの枠組みを用いて国税として一人年額千円を市町村が賦課徴収するものである。この税に先行して配分されている森林環境税と税は、京都府において過去4年間に約27億円が配分されたが、半分近い約13億円が執行されていない。本市の活用状況を問う。

質問 平成28年8月に舞鶴警察署との間に締結した「安全・安心まちづくり協定」の締結から8年が経過した。今後の本市における取り組みの方針を問う。

Q 舞鶴警察署との
安全協定は

A 舞鶴署と協働して
進める

答弁 本市と舞鶴警察署が協働して、市民に安心して暮らせるまちの実感を持っていただけのように警察署をはじめ、関係機関と協議、検討していく。



整備が待たれる里山

質問 各消防分団への必要な資機材は市から貸与されていることを確認できたが、分団詰所の有無や消防車庫の種類に差があることも明らかになった。本市が掲げている「次世代に確実継承できる消防団体制の構築」や、地域負担を軽減するために、補助金制度の見直しが必要と考える。例えば、補助率の見直しや必要経費を全額補助し、補助金以外の地域負担分は後日徴収するなど、制度を見直す考えはないか。本市の見解を問う。



地元で整備いただいている
消防分団施設

については、地元で整備いただいております。その施設の改修などを目的に施設規模や補助上限額を設ける中で、その経費3分の2を市が補助してきた。現状、消防団施設数は大小90を超えていることから、直ちに補助率を見直すことは困難と考えるが、質問時に提案された案も含めて事業費の概算払いや、手続の簡素化など、負担軽減策については、しっかりと調査研究していく。

一般質問

Q 消防分団の負担軽減策の
検討が必要では

A 負担軽減策を
調査研究する



自民党鶴政クラブ議員団
川口 孝文

あらまし

委員へ審査

討論

問責決議

議会防災訓練

採決結果

代表質問

一般質問

政策提言報告

政策提言提出

定例会予定

編集後記

議会PR

あの提言
どうなった？

令和5年の政策提言に関する市の対応状況



令和5年に各常任委員会で取りまとめて市へ提出した政策提言について、その対応状況を確認しました。
詳しい内容は、市議会のホームページをご覧ください。（右上のQRコードからご覧いただけます）

総務消防 委員会

「移住者が移住者を呼ぶ好循環づくり」

- 1 ターゲットを絞った移住促進施策の充実
- 2 人と人とのつながりを重視した案内等の実施

- 1 移住支援金を拡充。若者世代をより意識して施策を推進
- 2 先輩移住者の紹介など移住希望者のニーズに細かく対応

産業建設 委員会

「若者の地元就職を図る取組」

- 1 企業の採用力向上につながる施策の推進
- 2 地元就職・U・Iターン就職促進に係る取組の充実

- 1 様々なツールと機会を通じて企業情報や求人情報を発信
- 2 学生と市内の若手社会人との懇談会などを実施

福祉健康 委員会

「健康寿命の延伸に向けた取組強化」

- 1 オール舞鶴で「知らず知らず健康になるまち」を目指す取組
- 2 働き盛り世代等をターゲットにした生活習慣病の発症予防、重症化予防の取組

- 1 「まいづる健やかプロジェクト事業」の拡充等により推進
- 2 携帯アプリを活用した企業対抗の健康イベント等を実施

市民文教 委員会

「地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携」

- 1 部活動地域移行推進計画の策定と周知
- 2 練習場所や大会への移動手段の確保、送迎の支援

- 1 部活動地域移行推進計画を令和6年度中に策定予定
- 2 参加者の移動負担の軽減に配慮しながら実証事業を実施

舞鶴市議会の情報発信

～ YouTube と Facebook ～

舞鶴市議会では、議会の「見える化」を図る方法の一つとして、「舞鶴市議会公式YouTubeチャンネル」を開設しています。

本会議や委員会のライブ配信・録画配信に加えて、定例会の概要報告や委員会の活動報告など、舞鶴市議会がどのような活動をしているかをご理解いただくための動画を配信していますので、是非ご覧ください。

また、「公式Facebook」では、議会の活動内容を
随時発信していますので、是非ご覧ください。
チャンネル登録や「いいね」もお願いします。

舞鶴市議会



舞鶴市議会

Facebook



舞鶴市議会

ホームページ



議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会等はどなたでも
傍聴することができます。

手話通訳者・要約筆記者を配置できます

詳しいお問い合わせは市議会事務局へ ☎66-1060

聴覚等に障害のある方が本会議等を傍聴される場合は、事前予約により、手話通訳者・要約筆記者を配置します。

ご希望の方は、傍聴予定日の7日前の午後5時までに「手話通訳・要約筆記申込書」に必要事項を記入の上、窓口へ持参、またはFAX、郵送によりご提出ください。

なお、日程の都合などにより、手話通訳者・要約筆記者が配置できない場合がありますのでご了承の上、お早めにご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。



令和6年政策提言 定例会の予定・編集後記

市長へ政策提言書を提出



各常任委員会において選定している1年間の重点事項に沿って、本市の状況の把握や他市の事例の調査、「市民と議会のわがまちトーク」における市民の皆さまとの意見交換などを経て議論した結果として、市に対する提言を取りまとめ、市長に提出しました。

提出した提言書は、ホームページに掲載しています。(右上のQRコードからご覧いただけます)



市長に直接手渡して説明

総務消防委員会

地域防災力の向上を目指した福知山公立大学との連携

- 福知山公立大学地域防災研究センターと連携した自助・共助に対する市民意識の向上などを提言

産業建設委員会

捕獲した有害鳥獣の処理方法の多角化

- 微生物による減容化や一般廃棄物としての焼却の検討も含めた処理方法の多角化などを提言

福祉健康委員会

重層的支援体制の構築に向けた人材確保と実施計画の策定

- 専門的な人材や伴走支援を実現するための人材確保と重層的支援体制に係る実施計画の策定などを提言

市民文教委員会

こどもの居場所の拡充と支援体制の強化

- こどもの居場所の拡充についての計画への位置付けと官民一体での運営支援策の実施などを提言

12月定例会予定

11月

※予定は変更することがあります。

27日(水) 本会議(開会・提案説明)

12月

4日(水) 請願受理締切

9日(月) 本会議(一般質問)

10日(火) 本会議(一般質問)

11日(水) 本会議(一般質問、議案質疑)

13日(金) 予算決算委員会分科会・常任委員会

16日(月) 予算決算委員会分科会・常任委員会

19日(木) 予算決算委員会

25日(水) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)



【議会報編集部会】

部会長 田畑 篤子
副部会長 伊田 悦子
委員 杉島 久敏
委員 福本明日香
委員 南 正弘
委員 山本治兵衛

(副部会長 伊田 悦子)

今後、市民の皆さんに親しみを持っていただき、読んでいただける「議会だより」を目指して編集してまいりますので、ご意見などもお寄せください。

編集後記

いつも「まいづる市議会だより」をご愛読いただき、ありがとうございます。

本年1月1日に能登半島を襲った能登半島地震、9月に発生した石川県能登地域での豪雨。これらにより甚大な被害が発生しました。あらためて、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表し、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、今期の議会報編集部会メンバーでの編集も最後となりました。元旦に発行しています新年号、定例会ごとに発行していますこの「まいづる市議会だより」も今回はNo.192の発行を迎えました。

市民の皆さんに議会を知っていただき身近に感じていただくためにも、正確な情報をお伝えし、まずは、手に取っていただき、読んでみようと思っただけの紙面構成を心掛け編集作業をしています。そのために、他の自治体の議会だよりも参考にさせていただきました。